

全建労発 55号
令和2年10月5日

各都道府県建設業協会 会長

一般社団法人 全国建設業協会
会長 奥村 太加典
〔 公 印 省 略 〕

社会保険の加入に関する下請指導ガイドラインの改訂等について

ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年度の建設業法等の一部改正に伴い「下請指導ガイドライン」を別添のとおり改訂する旨、国土交通省不動産・建設経済局建設市場整備課長より通知がありました。今回の改定においては、元請企業による社会保険の加入状況の確認及び指導について、建設キャリアアップシステムの登録情報を活用することを原則とする等、建設キャリアアップシステム活用が推進されることとなりました。なお、本改訂内容については本年10月1日から適用することとしております。

つきましては、貴協会会員企業の皆様にご周知下さいますようよろしくお願い申し上げます。

以上
(担当：労働部 吉田)